

お知らせ

先着＝先着順 **抽選**＝定員を超えた場合抽選
無料＝料金無料 ☎＝電話 ☒＝ファクス
☒＝Eメール 🌐＝ホームページ
江別市のホームページアドレス
<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp>

税・証明

夜間・日曜納税窓口

●夜間納税窓口

日時／毎週木曜日20時まで(祝日除く)

●日曜納税窓口

日時／4月29日(日)10時～15時

場所・詳細

納税課(市役所本庁舎12番窓口)
☎381・1013

夜間証明交付窓口

日時／毎週火・木曜日17時15分～20時(祝日除く) 場所／市民課(市役所本庁舎1階正面玄関からお入りください)

●夜間窓口で受け付けする証明

住民票(広域交付を除く)、印鑑証明、戸籍全部(個人)事項証明など。転出届や転入届などの異動

税金の納め忘れはありませんか?

定められた納期限までに納付がない時は、督促状や催告状が送付されます。また、納税が滞ると税法の定めにより延滞金が増加されることになるほか、財産(給料・預貯金・自動車・不動産等)が差押えられることもあります。

税金の納め忘れがないか、いま一度ご確認をお願いします。なお、納税課では納税相談を受けておりますので、ご相談ください。

市内中学生の税の標語から

税に関する標語東税務署長佳作
中央中学校 出内 友貴さんの作品
“納めよう！納税義務は 幸せの義務”

詳細 納税課☎381-1013

福祉・健康

手話講習会

講習期間／5月10日(木)～12月18日

届はお受けしていません。

●本人確認書類

次のいずれかを提示してください。

- ①運転免許証、パスポート、写真付住民基本台帳カードなど官公署が発行した顔写真付きの書類／1点。
- ②健康保険証、生活保護受給者証、年金手帳、学生証(写真付き)、社員証(写真付き)などの書類／2点。

●電話予約が必要な証明

所得証明、課税証明、納税証明などは市民税課へ要予約。

詳細

市民課市民係☎381・1020

市民税課市民係☎381・1012

☒ fukushi@city.ebetsu.lg.jp

☎381・1073

☎381・1031

☎067-9674

申込先・詳細
福祉課障がい福祉係

| コース名 | 日時 | 料金(テキスト代) |
|---|--|-----------|
| 入門コース ※初心者の方。 | 毎週火曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 夜の部 18:45～20:45 | 1,200円 |
| 基礎コース ※入門コース修了の方、または同等レベルの方。 | 毎週火曜日 夜の部 18:45～20:45 | 1,470円 |
| 手話通訳者養成講座 ※手話通訳を目指す方。 ※基礎講座以上を修了の方または同等レベルの方。 | 毎週木曜日 夜の部 18:45～20:45 | 2,700円 |

(火)開講式5月10日(木)18時45分。
会場／総合社会福祉センター(錦町14・87)。対象／市内に在住・在学・在勤の高校生以上の方。
申込方法／手話講習会受講希望、コース名、希望の時間、住所、電話番号、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、過去の受講歴の有無(有の場合はその内容)を記入し、4月13日(金)(必着)までにはがき、ファクスまたはEメールで申し込み。電話での申し込みはできません。

視覚障がい者生活訓練講習会

目の不自由な方を対象に、日常生活に必要な訓練(点字、機械り、歩行訓練など)を行います。視覚障がい者同士の情報交換の場にもなります。 **無料**

日時／4月17日(火)～12月の原則

第1・第3火曜日(全16回)、10時～15時。会場／総合社会福祉センター(錦町14・87)。定員／10人程度。申込方法／4月13日(金)までに電話で申し込み。締め切り後も途中参加の受付可。

申込先・詳細

福祉課障がい福祉係

☎381・1031

障がい者手帳の住所・氏名変更の手続きはお済みですか

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、住所・氏名の変更をした場合は、手続きが必要です。

お持ちいただくもの／①現在お持ちの障がい者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳) ②印鑑。※精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、札幌市または道外から転入する場合は、写真(縦4cm×横3cm)1枚が必要です。

申請先・詳細

福祉課障がい福祉係

☎381・1031

創立90周年記念住宅ローン金利プラン「すまいる応援隊」取扱中

| 変動金利型 | 当初3年固定金利型 | 当初5年固定金利型 | 当初10年固定金利型 | 全期間固定金利型(借換専用) |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 適用金利 2.30% | 適用金利 0.80% | 適用金利 1.05% | 適用金利 1.55% | 適用金利 2.00% |
| 店頭表示金利 年2.60%より年-0.30% | 店頭表示金利 年3.15%より年-2.35% | 店頭表示金利 年3.25%より年-2.20% | 店頭表示金利 年3.65%より年-2.10% | 対象借入金の残存期間内かつ返済期間20年以内 |

固定金利特約期間終了後も、引き続き固定金利を選択された場合に限り、新特約期間開始時点の店頭表示金利から年1.30%を差し引かせていただきます。
※上記金利は平成24年3月12日現在です。なお、店頭表示金利は毎月見直しします。※別途、事務手数料、保証料、火災保険料、登記費用、収入印紙代等が必要となります。
<適用条件>平成24年4月13日までにお申込みいただき、平成25年3月29日までに借入可能で、かつ以下の2つ以上のお取引をいただける方
◇給与振込または年金振込契約(同居家族可) ◇公共料金等の自動支払3件以上 ◇個人カードローンまたは「しんかんカード」契約 ◇インターネットバンキング契約 ◇定期預金50万円以上、または定期積金契約額50万円以上(同居家族可)
※審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承願います。※詳しくは右記店舗までお問い合わせください。

江別支店/鞍ヶ岡1-5 ☎385-3111
野幌支店/野幌町62 ☎382-2530
大麻支店/大麻東町14 ☎386-5511
五丁支店/向ヶ丘2 ☎385-2511

札幌信用金庫
0120-865-634
<http://www.sasshin.co.jp>

春の交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)

次のことを守って交通事故を防ごう！

- ＊スピードを出し過ぎない
- ＊全席シートベルト・チャイルドシートを正しく着用
- ＊飲酒運転は絶対しない
- ＊子どもと高齢者に気をつける

新1年生を交通事故から守りましょう！



新入学児童は、通学ルールや通学路に慣れていないので、学校の行き帰りには危険が伴います。そこで保護者の皆さんも、一度お子さんと一緒に通学路を歩きながら、危険な場所や、交通事故に遭わないために気をつけることなどを教えてあげてください。

また、ドライバーの方は学校付近や交差点などで子どもを見かけたら、徐行や一時停止をお願いします。

詳細 市民生活課交通防犯係 ☎381-1018

犬の飼い主の皆さんへ

市では放れている犬の捕獲を実施しています。常に首輪・鎖などの点検をして逃げ出さないよう、また捕獲した際にも、飼い主が分かるように首輪には鑑札や名札を付けるようにしましょう。

飼い主のマナーの低下が問題となっています。放し飼いやふん尿の未処理・鳴き声などの苦情が寄せられています。必ずマナーを守るようお願いいたします。

苦情例

- ・玄関先や道路にふん尿をさせ、平気で通り過ぎていく光景をよく見かける。
- ・公園や公道でリードをつけずに放し飼いにしている犬に、危うくかまれそうになった。
- ・毎日と言っていいほどに自宅前にふんをさせている。飼い主には、きちんと持ち帰ってほしい。

詳細 市民生活課生活衛生係 ☎381-1018

自立支援医療(精神通院)の申請

精神疾患のため通院が必要な方の医療費の一部を公費で負担します。原則として医療費の1割が自己負担となります(所得に応じて上限額あり)。

この制度を利用するには、事前に申請が必要です。有効期限は1年で、期限の3か月前から更新の手続きができます。

氏名・住所・保険証・医療機関・薬局が変更になる場合も、事前に手続きが必要です。

申請書類 ①自立支援医療申請書 ②診断書(所定の様式。更新時、不要となる場合あり) ③健康保険証 ④住民税の課税証明書(省略できる場合あり) ⑤住民税が非課税世帯の方で、遺族年金・障害年金および非課税収入がある方は、本人の収入額が分かるもの。 ⑥印鑑。

申請先・詳細
福祉課障がい福祉係
☎381-1031

自立促進交通費の申請

身体障害者手帳・療育手帳所持者、精神障がい回復者で、自立を目的に公共交通機関を利用して障がい福祉サービス事業所、地域生活支援センターなどの施設に通っている方に、交通費の一部を助成しています(通所する施設によっては対象にならない場合あり)。

受付期間 後期分(平成23年10月～平成24年3月分)を4月11日(水)まで。 **助成額** 実際に支払った交通費の2分の1。 **申請書類** ①心身障がい者自立促進交通費助成申請書(通所先の証明が必要) ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(ない方は不要) ③定期券を利用している方は定期券の写し ④印鑑。 ※申請書は

元氣な今だからこそ、できることを学んで実践しましょう。
対象 3日間とも受講できる65歳以上の方で、要介護認定を受けていない方。
日程 ①5月11日・18日・25日の金曜日。 ②5月17日・24日・31日の木曜日。
時間 10時～12時。
会場 ①元町地区センター(元町1・2) ②野幌公会堂(野幌代々木町54)。
定員 ①②15人。 **先着**
申込締切 ①4月27日(金) ②5月11日(金)。
申込先・詳細

福祉課障がい福祉係で配布しているほか、市HPからも入手できます。
申請先・詳細
福祉課障がい福祉係
☎381-1031

元氣の達人養成講座

この補助金制度は、市内のボランティア団体などが地域健康づくり推進員とともに健康の保持増進や疾病の予防のために行う事業や講演会、研修会などに対して、1事業10万円を限度として補助金を交付し、市民と地域の健康づくりの推進を図ろうとするものです。

5月末日まで申請受付を行い、申請内容を審査し、今年度の補助事業を決定します。6月以降も予算の執行状況によっては随時申請を受付しますのでご相談ください。

申請先・詳細
保健センター ☎385-5252

①江別第一地域包括支援センター ☎389-4144
②野幌第一地域包括支援センター ☎381-2940

地域健康づくり推進事業補助金

この補助金制度は、市内のボランティア団体などが地域健康づくり推進員とともに健康の保持増進や疾病の予防のために行う事業や講演会、研修会などに対して、1事業10万円を限度として補助金を交付し、市民と地域の健康づくりの推進を図ろうとするものです。

5月末日まで申請受付を行い、申請内容を審査し、今年度の補助事業を決定します。6月以降も予算の執行状況によっては随時申請を受付しますのでご相談ください。

申請先・詳細
保健センター ☎385-5252

心触れ合う時を、真心でサポート。

仕出し料理



ご予約は

江別市一番町4-1

TEL.382-3234

URL <http://www.hayashi-shidashi.co.jp/>

- ◎会場費無料
 - ◎祭壇使用料無料
 - ◎光熱費無料
- ご法事・ご宴会専用会場です。

■野幌セシモニーホール **はやし**
江別市野幌町54-5 TEL.381-8766

■大麻セシモニーホール **はやし**
江別市大麻中町26-11 TEL.388-7707

北野華苑 野幌 リニューアルオープン!!

総合ホール
市民斎場



北野華苑 野幌
江別市野幌末広町31-2 ☎(011)383-6161

北野華苑 江別
江別市一番町4-2 ☎(011)391-2443

葬儀に関することは安心してお任せください。各宗教・家族葬・無宗教・法要のご相談承ります。

☎(有)北野葬儀社 江別市2条5丁目 ☎(011)382-2332